



平成20年2月29日

各 位

会 社 名 住友石炭鉱業株式会社
(コード番号 1503 東証第一部・大証第一部)
代表者名 代表取締役社長 亀田 郁朗
問合せ先 取締役総務部長 谷口 信一
(TEL 03-5511-3711)

じん肺罹患による損害賠償請求に係る和解に関するお知らせ

当社は、元当社経営の炭鉱等で就労した元炭鉱従業員等から、訴訟外でじん肺罹患による損害賠償請求を受け、事実関係を調査しておりましたが、本日開催の取締役会で下記の通り和解することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 請求から和解に至るまでの経緯

平成17年9月、北海道地区において当社が経営した炭鉱の元従業員等であったじん肺患者が、訴訟外でじん肺罹患による損害賠償を求めてきました。

その後、数次にわたり請求があり、事実関係について調査を進め、協議を行ってまいりましたが、今般当社とじん肺患者は、和解により解決することで合意に至ったものであります。

2. 和解の内容

当社は、じん肺患者277名に対し、総額11億5千万円の和解金を支払う。

3. 当期の業績への影響

当期の業績への影響につきましては、本開示と同時に発表いたしました「特別損失の発生および業績予想の修正に関するお知らせ」において開示致しております。

以 上